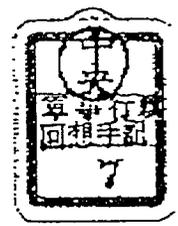


1 / 37部

昭和二十二年七月 記述

西浦進回想録(越し方の山々)



複製史料

防衛研究所戦史室

所管争いは色々あつたが面白かつたものを二、三

北支軍用軍用兵が各隊を割り始め、陸軍省のどの隊が担任するかということになつた。馬隊等は  
道徳といふ意味、馬隊等は如端自分の処へというし、文相隊は各兵の本務というので譲らなかつた。當時  
の馬隊の官制には「馬隊馬隊」とあつて、大抵どう守はなかつた。どうとう大も馬に含まれるといふ  
ことに大臣の規程をどうして馬隊で担任することにした。当然のことながら馬隊なりといふ字句に關係  
しての争ひだつた。その後官制改正で馬隊等は「軍用動物云々」ということになつた。

もう一つ、支那事変の始め、慰安隊を始めとしてあつた。中央における支那部隊のこと  
いうことで一議論あつた。軍用動物といふ語からいへば兵隊、戦士といふ語からは兵隊、協兵は兵隊  
機務部、何れにも配せざる事柄とすれば官舎、といふので大分議論があつたが結局協兵部あたりで内地の  
兵隊はする(二)になつた。

所管について一寸懸念のは船給の條用契約が建築課が主務でやつていたことは、協保者以外に知らな  
いことだらう。建築課の経費が兵器費なりや建造費なりやといふことも可成り問題となつた。給水が軍医  
部と整理部の大紛争だつた。

次に内閣の長城をめぐつての所管争いについて、蒙疆地区は支那事変の始の關東軍が滿州国、滿鉄を  
総領して所屬東支兵団を以つて一學文略した地帯であり、次いで蒙疆兵団となり其後軍となつたが、其の  
所屬東支の申し立てあつて、北支軍の隷下になつても善悪に余りその本家に引いていた。平津地区は政  
治経済的にも重要地帯であつて、北支方面軍の手筈に完全に入るためには相當の日子を必要とした。

その対立時代色々命じがあつたが、蒙疆にそれを感じていた長城線の長城そのものが何れに属するの  
といふことで断絶となつた。大して問題のなさそうだが可成りおつれて中央まで持ち込まれて  
きた。双方言い分があつたが、元來長城線は海防に對し中華を守るためにつくつたものだから北支軍のも  
のだといふ北支軍の言い分が一筋筋が通つていふように思われた。尚事変の始め北支方面軍は新に帥領せ

られたもの、東支兵団の方は關東軍、滿州國等の親領の非親とよりすぐつたものなので、何かにつけ蒙疆  
の方は手廻しよく、すばしこいものだつた。

北支方面軍の兵站補給線は天津から遼寧地方へ、北平から蒙疆地方へ及び東支方面と三方面へ伸びて  
いたが蒙疆方面は仲々要領よくさばくので、物乞之にはかり流れて用るといふ話をきいた。

### 50 旧來の悪習

所管争いでもはかひがらうが、關東軍の運集業務にあつた問題を感じ出したので書いて見る。従来  
軍一部隊の征伐地にも必ず陸軍病院があつたが、しかもその隊にも医務室がある。まことに重畳したこ  
とで、部隊と隣接しているときその如き殊に然りである。それで私が言ひ出して之を一つにするにしよう  
と、矢張り旧來の色々の習慣規則を指に仲々これを實現するまでには医務局方面を説得するに苦勞した。

又この反對で数この小さい軍用部隊が集まつた征伐地で修理施設を合員で完全なものをつくらうとし  
ても、これも實現までには可成り苦勞した。或は又中隊以下の独立部隊が数ある場合、これら諸施設を一搦にして各隊勤務を共同化するのも仲々  
難儀しないことだつた。

### 51 在滿家族の医療と教育

滿州の兵力増強に伴い長期滿州勤務の將校以下がふえる。それでは官舎の建築を促進して家族携行を許す  
ことに努力したのは前述した通りであるが、これと共に家族の医療施設と子弟の教育施設とに關しても  
の持論で各力面を説得するのに可成り骨を折つた。陸軍病院に家族診療を委ねる認めさすことについて